



島根県報

平成27年 9 月15日 (火)

号外 第 151 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

農業近代化資金の利子補給率の一部改正

(農 業 経 営 課) 2

告 示

島根県告示第638号

農業近代化資金の利子補給率（平成11年島根県告示第913号）の一部を次のとおり改正し、平成27年 9 月18日から施行する。

平成27年 9 月18日前に島根県農業近代化資金の利子補給に関する規則（昭和37年島根県規則第 1 号）第 4 条の規定により利子補給の承認を受けている農業近代化資金については、なお従前の例による。

平成27年 9 月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

表中「年0.45パーセント」を「年0.4パーセント」に改める。